

## 料 金 表

項目	内 容	入所者等が支払う金額 <sup>注)</sup> (負担割合が1割の場合)		単 位	備 考
		多床室	個 室		
介護福祉施設 サービス費(Ⅰ)・(Ⅱ)	要介護度1	559	559	1 日	該当する要 介護度に応 じて徴収
	要介護度2	627	627		
	要介護度3	697	697		
	要介護度4	765	765		
	要介護度5	832	832		
法定代理受領サ ービスの 利用料	看護体制加算(Ⅰ)	4		1 日	
	看護体制加算(Ⅱ)	8		1 日	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6		1 日	H31.4より算定
	夜勤職員配置加算(Ⅰ) ロ	13		1 日	H29.10より算定
	生活機能向上連携加算	200		1 月	H30.4より算定 該当者から徴収
	栄養マネジメント加算	14		1 日	
	低栄養リスク改善加算	300		1 月	H30.4より算定 該当者から徴収
	再入所時栄養連携加算	400		1 回	H30.4より算定 該当者から徴収
	口腔衛生管理体制加算	30		1 月	
	口腔衛生管理加算	90		1 月	H30.4より算定 該当者から徴収
	入院時及び外泊時費用	246		1 日	1ヶ月に6日を限度 として所定単位数に 代えて算定
	初期加算	30		1 日	入所から30日以内の 期間30日を超える入 院後に再び入所した 場合も同様
	若年性認知症入所者受入加算	120		1 日	該当者から徴収
	療養食加算(医師の食事せんに基づく)	18		1 日	該当者から徴収
	看取り介護加算(Ⅰ)	144		1 日	該当者から徴収 死亡日以前4日以上30日以下
		680		1 日	該当者から徴収 死亡日前日及び前々日
		1,280		1 日	該当者から徴収 死亡日
	経口移行加算	28		1 日	該当者から徴収
	経口維持加算(Ⅰ)	400		1 月	該当者から徴収
	経口維持加算(Ⅱ)	100		1 月	該当者から徴収
	退所前訪問相談援助加算	460		1 回	該当者から徴収
	退所後訪問相談援助加算	460		1 回	該当者から徴収
	退所時相談援助加算	400		1 回	該当者から徴収
退所前連携加算	500		1 回	該当者から徴収	

※介護職員処遇改善加算：合計金額の8.3%が別途加わります。(利用実績によって異なります。)

※介護職員等特定処遇改善加算：合計金額の2.3%が別途加わります。(利用実績によって異なります。)

※甲府市の地域区分が7級地のため、1単位あたりの単価が10.14となります。

注) 所得に応じた負担割合となります。

居 住 費 (基準費用額)	多床室	855円	1 日		
	個 室	1,171円			
食 費 (基準費用額)		1,392円	1 日		
その 他 の 費 用	特別な食事代(高栄養食品含む)	実費		該当者から徴収	
	菓子購入費	実費		月1回菓子 販売実施	
	理美容代	2,000円	1 回		
	日常生活費	日用品費	別紙	1 品	該当者から徴収
		教養娯楽費	実費	1 回	
		健康管理費	実費	1 回	インフルエンザ 予防接種費用等
金銭等管理費		1,300円	1 月	小口現金預り・ 利用料等支払代行・ 通帳管理・ 印鑑管理等 (該当者から徴収)	
電気代	テレビ：100円 電気毛布：300円 ※別紙参照		1 月	該当者から徴収	